

## 特徴6 新たな「とちぎ」づくり

(単位：百万円)

### 1 県民との協働による県政の推進

とちぎ元気づくり会議費	2
元気なとちぎづくりを進めるための有識者会議	
自治基本条例検討費（一部新規）	2
有識者懇談会の設置運営、    県民の集いの開催（県内3か所）	
とちぎ発信事業費	2
とちぎ特使の設置、とちぎ応援団    など	
社会貢献活動推進事業費	133
ア 主体的に活動する人づくり事業費	8
人づくりセミナー・メッセの開催、講座、情報誌発行    など	
イ ステップアップ協働事業費	6
提案・実践型協働事業、コーディネーター養成研修    など	
ウ NPO活動基盤サポート融資	119
女性のチャレンジ支援事業費	3
ネットワーク会議、再チャレンジ相談、応援サロン	
次世代人材づくり事業費（再掲）	7
次世代を担う青年リーダー・女性リーダーの育成	
ヒューマンフェスタとちぎ2008開催事業費	19
県民参加型の人権啓発活動	
とちぎの元気な森づくり県民税事業費（新規 再掲）	721
アとちぎの元気な森づくり奥山林整備事業費	380
イ森を育む人づくり事業費	88
ウ元気な森づくり推進市町村交付金事業費	253

### 2 団塊の世代に着目した“とちぎ”の元気づくり

#### (1) 団塊の世代をとちぎに呼び込む

団塊の世代の“とちぎ暮らし”事業費（一部新規）	7
フェアの開催、「売り込み隊」派遣、「住まいネット」創設、「おためしの家」整備助成    など	
とちぎ悠々おとな旅事業費（再掲）	29
ウェブサイト「とちぎ曜日」、団塊の世代向け観光プロモーション	
いきいき世代のとちぎ田舎暮らし支援事業費（再掲）	7
田舎暮らしガイドの作成、滞在プログラム策定に対する助成    など	
意欲ある新規就農者の確保育成事業費（一部再掲）	9
とちぎで農業を始めようキャンペーン、定年帰農セミナー、就農体験プログラム    など	

(2) 団塊の世代の能力を活かす

就農準備校（とちぎ農業未来塾）運営費（再掲）	9
定年帰農希望者研修 など	
社会貢献活動推進事業費（再掲）	133
人づくりセミナー・メッセの開催、ステップアップ協働事業、講座 など	
セカンドライフビジネス支援事業費（再掲）	2
セカンドライフビジネス支援センターの設置、セミナー・出張相談会の開催	
ものづくり人材育成事業費（再掲）	4
とちぎマイスター技能塾、栃木ものづくり人財バンク など	
新産業創造事業費（再掲）	64
企業OB人材活用（メンターグループ）、商社OBによる販路開拓支援 など	

3 当面する課題への対応

県庁舎整備費（外構工事費等）	206
地方分権改革推進事業費（新規）	1
栃木県地方分権改革推進大会（仮称）の開催	
国会等移転促進事業費	3
塩那道路対策事業費	116
植生回復対策の実施、優先区間の整備 など	
東大芦川ダム関連事業費	90
地域振興対策（林道整備、取水堰対策） など	
在伯栃木県人会創立50周年記念等事業費（新規）	23
在伯栃木県人会創立50周年及びブラジル日本移民百周年記念式典への出席 など	

4 行財政改革の推進

(1) 財政健全化への取組

財源不足額の圧縮と持続可能な財政運営

ア 財源不足額の圧縮 35億円（平20：260億円 平19：295億円 平18：390億円）

イ 将来にわたる財政負担の軽減と平準化

- ・ 公債償還費 1,024億円（平19：1,022億円）
- ・ 退職手当債の発行 60億円（平19：55億円） \* 将来の職員費削減で償還
- ・ 高金利長期債務の借換（一般会計） 34.6億円
- ・ 同上（流域下水道） 3.9億円
- ・ 同上（病院） 18.0億円

ウ 市場公募債の導入による資金調達が多様化

- ・ 公債管理特別会計の設置

県債残高を減らす取組 詳細は資料5

ア 県債残高を減らしていく目標

\* 平成26年度末の県債残高を平成16年度末(9,935億円)以下とする

イ 県債発行額 793億円(平19:828億円 35億円)

ウ 目標達成に向けた取組

・投資的経費の抑制 公共事業費: 5.4% 県単公共事業費: 3.0%

部局主体によるスクラップアンドビルドの促進

・新規事業 101件 58億円(平19:118件 103億円)

・廃止見直し事業 185件 64億円(平19:247件 138億円)

財源の確保と適正な受益者負担

ア 新たな財源の確保

・とちぎの元気な森づくり県民税 約6.3億円(平年ベース 約8億円)

・広告料収入の確保 自動車税納税通知書、県HPなど

・未利用県有地の売却促進 約3億円

・ネーミングライツ わくわくグランディ科学ランド など

イ 税収確保対策の強化

・コンビニ納税の拡充 新たに自動車税定期分督促状・納税通知書返戻処理分を対象

・地方税徴収特別対策室と市町村との連携による徴収強化

ウ 適正な受益者負担

・使用料・手数料の見直し 見直しに伴う影響額:約96百万円

(2) 組織機構、定員・給与等の見直しと内部努力

平成20年度組織改編 詳細は資料7

総人件費の削減に向けた取組

ア 職員数の削減

\* 削減目標(平成17年4月 平成23年4月) 1,014人

実績見込み(平成17年4月 平成20年4月) 400人程度

(警察官増員を除くと 540人程度)

イ 管理職手当の10%カット(継続) 削減効果: 160百万円

ウ 特殊勤務手当・給料の調整額の見直し等 削減効果: 50百万円

内部管理経費の節減

ア IP電話の導入 59百万円

イ 臨時補助員の配置基準の見直しによる削減 30百万円

ウ 職員互助会負担金の削減 35百万円

エ 公用車の集中管理による経費節減

(3) 選択と集中による事務事業の見直し（主なもの）

詳細は資料 6

県有施設の見直し

ア 青少年教育施設（南那須・今市）の廃止

県立病院の見直し

公立病院改革ガイドラインに基づく見直し、病院事業会計負担金の見直し

県単貸付金の見直し

（主なもの）

・開拓地農畜産物流通改善資金貸付金（廃止）

県単補助金の見直し

ア 補助対象の重点化・明確化を徹底

\* 廃止 31件 \* 休止、統合等した補助金 8件 \* 新設 29件

(4) 県民中心の開かれた県政

県民サービスの向上

ア 全庁的なサービス向上運動の展開

イ 県庁舎県民サービスゾーンの開放

オープン時間 月～金 8:30～21:00 土・日 10:00～21:00

ウ その他

・消費生活センター土曜日電話相談窓口の開設（再掲）

・コンビニ納税の拡充（再掲）

県議会予算特別委員会のテレビ生放送







